

専決第 8 号

令和 6 年 度

新 城 市 一 般 会 計

補 正 予 算 (第 2 号)

令和 6 年度新城市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度新城市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 3 8 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5, 6 6 7, 7 5 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年 4 月 8 日専決

新城市長 下 江 洋 行

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 繰入金		千円 1, 346, 874	千円 6, 380	千円 1, 353, 254
	1 基金繰入金	1, 345, 780	6, 380	1, 352, 160
歳 入 合 計		25, 661, 370	6, 380	25, 667, 750

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,244,292	6,380	3,250,672
	1 総務管理費	2,749,973	6,380	2,756,353
	歳 出 合 計	25,661,370	6,380	25,667,750

第2表 債務負担行為補正
(追加)

事 項	期 間	限 度 額
住民訴訟による違法確認請求控訴事件にかかる弁護士料	令和7年度から 第2審終了まで	第2審の訴訟弁護 に係る経費
損害賠償請求事件訴訟にかかる弁護士料	令和7年度から 第1審終了まで	第1審の訴訟弁護 に係る経費

1 総括
(歳入)

– 7 –

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

2 0 款 繰入金

6,380千円

1 項 基金繰入金

6,380千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 基金繰入金	千円 1,345,780	千円 6,380	千円 1,352,160
計	1,345,780	6,380	1,352,160

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金 繰入金	千円 6,380	財政調整基金繰入金	千円 6,380

20款 繰入金

3 歳 出

2 款 総務費

6,380千円

1 項 総務管理費

6,380千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 1,474,474	千円 679	千円 1,475,153	千円	千円	千円	千円 679
5 人事管理費	126,047	5,701	131,748				5,701
計	2,749,973	6,380	2,756,353	0	0	0	6,380

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 679	014 庁内管理事業 002 訴訟事務経費 ・ 委託料（一般分）
		千円 679 679 679
12 委託料	5,701	041 人事管理一般事務経費 001 人事管理一般事務経費 ・ 委託料（一般分）
		5,701 5,701 5,701

2 款 総務費